

2026年2月16日

各位

会 社 名 株式会社 Birdman
代 表 者 名 代表取締役社長 吉川 元宏
(コード番号：7063 東証グロース)
問 合 せ 先 取 締 役 國松 晃
(TEL. 03-6865-1322)

臨時株主総会招集のための基準日の取り消し及び再設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年11月14日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」にて設定いたしました基準日（2025年12月9日（火曜日））を取り消すとともに、臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集のための基準日を2026年3月3日（火曜日）に再設定することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

本臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年3月3日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2026年3月3日（火曜日）
- (2) 公告日 2026年2月17日（火曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ウェブサイトに掲載いたします。）

<https://birdman.tokyo/>

2. 本臨時株主総会の開催予定日

2026年3月下旬

3. 本臨時株主総会の付議議案等について

本臨時株主総会における付議予定の議案内容、開催日時及び開催場所等の詳細につきましては、今後開催する当社取締役会において決定次第、改めてお知らせいたします。

以上